

# 定期監査結果報告書

## 1. 監査の概要

- (1) 監査対象部 教育委員会
- (2) 監査実施期間 平成 22 年 10 月 8 日～平成 22 年 11 月 29 日
- (3) 監査方針 財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行が、適正かつ効果的に執行されているかを主眼として行った。
- (4) 監査方法 平成 22 年度、平成 22 年 4 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までに執行された事務事業について、各課に提出を求めた資料をもとに監査の着眼点を定め監査を行い、また、質問により説明を求めた。

## 2. 監査の結果

監査対象部局の平成 22 年度における監査実施日までの財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行は、おおむね適正であることを認めた。

### (1) 各課の監査項目及び着眼点

#### 【教育総務課】

##### (歳入)

監査項目 幼稚園給食弁償

着眼点 調定額の算定は適正か。また、計算に誤りはないか。  
調定の時期及び手続きは適正か。

##### (歳出)

監査項目 給食用リフト点検業務委託料

着眼点 委託の内容は適切か。  
委託料の支出は適正に行われているか。

#### 【教育指導課】

##### (歳入)

監査項目 日本スポーツ振興センター共済掛金保護者徴収金

着眼点 調定額の算定は適正か。また、計算に誤りはないか。  
調定の時期及び手続きは適正か。

##### (歳出)

監査項目 「おおさか・まなび舎事業」まなび舎 Youth 報償費

着眼点 報償費の内容は適切か。

報償費の支出は適正に行われているか。

【生涯学習課】

(歳出)

監査項目 ふるさと村キャンプ場保安管理等業務委託料

着 眼 点 委託の内容は適切か。  
委託料の支出は適正に行われているか。

(歳出)

監査項目 泉州国際市民マラソン大会負担金

着 眼 点 負担金の算出は、合理的な基準により行われているか。  
負担金の交付条件は適切に付され、条件どおりに履行されているか。

【図書館】

(歳出)

監査項目 図書管理システム賃貸借料

図書管理システム保守点検業務委託料

着 眼 点 賃貸借・委託契約の内容は適切か。  
賃貸借料・委託料の支出は適正に行われているか。

(2) 各課の監査結果

【教育総務課】

(歳入)

監査項目 幼稚園給食弁償金

予算額	調定額	収入済額(9月末現在)
837,000 円	117,208 円	117,208 円

着 眼 点 調定額の算定は適正か。また、計算に誤りはないか。  
調定の時期及び手続きは適正か。

本事業は、取石幼稚園において本年6月から実施されている給食に係る弁償金である。  
従来、取石幼稚園の給食については、毎週火曜日及び木曜日に弁当購入により実施していたが、幼保一元化工事に伴い取石保育所が取石幼稚園に移動したことにより、取石保育所で調理提供される給食を取石幼稚園についても実施するものである。

一食あたりの単価については、他の市立幼稚園の弁当単価に準じた額で、対象人数については園児数及び職員数の合計であり、調定額の算定方法は以下のとおりである。

### 6月分調定額

実施日	園児数 + 職員数	1食単価 × 人数	合計
6月 3日	34名 + 5名	299円 × 39名	11,661円
6月 8日	34名 + 5名	299円 × 39名	11,661円
6月15日	34名 + 5名	299円 × 39名	11,661円
6月17日	34名 + 5名	299円 × 39名	11,661円
6月22日	33名 + 5名	299円 × 38名	11,362円
6月24日	34名 + 5名	299円 × 39名	11,661円
6月29日	35名 + 5名	299円 × 40名	11,960円
合計			81,627円

### 7月分調定額

実施日	園児数 + 職員数	1食単価 × 人数	合計
7月 1日	35名 + 4名	299円 × 39名	11,661円
7月 6日	35名 + 5名	299円 × 40名	11,960円
7月 8日	35名 + 5名	299円 × 40名	11,960円
合計			35,581円

弁償金は、幼稚園から前月喫食数確定報告を受けた後、市において調定し収納しており、6月分については7月1日調定、7月8日収納、7月分については7月9日調定、7月15日収納となっている。調定の時期及び手続きについては、いずれも適正に処理されていた。

(歳出)

監査項目 給食用リフト点検業務委託料

予算額	支出済額(9月末現在)
248,000円	128,000円

着眼点 委託の内容は適切か。  
委託料の支出は適正に行われているか。

本業務は、学校給食法に基づく学校給食を調理後、各教室に効率的に配膳するため、各小学校に設置している給食用リフトにかかる保守点検業務である。

各小学校においては、調理済給食を各教室に配膳するに際し、各階に運搬・停止させるために給食用リフトを配備しており、点検については、7月、9月、11月、1月、3月に実施する定期点検と建築基準法第12条の規定に基づく年1回の法定点検とを実施するもので、小学校ごとの配備数及び点検内容等については以下のとおりである。

各小学校配備数及び停止数並びに点検内容

学校名	配備数	停止数	点検内容
高石小学校	1 台	3 停止	・機械室関係 電動機、ブレーキ等 ・制御盤関係 主スイッチ、各種リレー等 ・昇降路関係 安全スイッチ、主ロープ等 ・乗場関係 ドアロックスイッチ等 ・ピット内 緩衝機、ピット状態等電動機
羽衣小学校	1 台	3 停止	
高陽小学校	1 台	4 停止	
取石小学校	1 台	4 停止	
東羽衣小学校	2 台	給食室側 4 停止 管理棟側 3 停止	
清高小学校	1 台	3 停止	
加茂小学校	1 台	4 停止	
合計	8 台		

契約日 平成 22 年 4 月 1 日  
 契約業者 有限会社 サカイ昇降機  
 契約方法 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号及び高石市契約規則  
 第 34 条第 6 号により随意契約  
 契約金額 248,000 円  
 契約保証金 高石市契約規則第 46 条第 3 号により免除  
 契約期間 平成 22 年 4 月 1 日より平成 23 年 3 月 31 日まで  
 支払日 請求書を受理した日から 30 日以内

支出手続は以下のとおりで、決裁行為書、契約書、仕様書等関係書類を監査した結果、いずれも適正に処理されていた。

点検月	請求日	支払日	支払額
5 月 (法定点検)	5 月 6 日	6 月 3 日	48,000 円
7 月	7 月 31 日	8 月 23 日	40,000 円
9 月	9 月 10 日	9 月 22 日	40,000 円

【教育指導課】

(歳入)

監査項目 日本スポーツ振興センター共済掛金保護者徴収金

予算額	調定額	収入済額 (9 月末現在)
2,525,000 円	2,535,360 円	2,535,360 円

着眼点 調定額の算定は適正か。また、計算に誤りはないか。  
 調定の時期及び手続きは適正か。

日本スポーツ振興センター共済制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、児童生徒および園児が学校・園（登下校を含む）でけが等をした場合に、災害共済給付（治療費、見舞金等の支給）に要する経費を国、学校・園の設置者（市）及び保護者の三者が負担する互助共済制度である。

加入手続きは、各学校（園）長が保護者の同意を得たうえで教育委員会が取りまとめて、平成 22 年 5 月 1 日現在の在籍数により災害共済給付契約名簿の更新手続きを行っており、全員（長期欠席者を除く）が加入している。

加入手続きした共済掛金のうち保護者徴収額（児童・生徒一人当たり年額 460 円、園児一人当たり年額 200 円）の収納については、教育指導課長名で平成 22 年 5 月 14 日付で調定書を作成し、各学校（園）長名で集金（口座振替）したのち、納付書により納付されている。

共済掛金は、日本スポーツ振興センター共済掛金負担金（保護者徴収額と市負担金の合計額）として、平成 22 年 5 月 25 日に支出手続きされている。

なお、決済行為及び関係書類等を監査した結果いずれも適正に処理されていた。

	在籍数	保護者徴収額	徴収金収納日	市負担額	共済掛金
小学校	3,811 人	1,753,060 円	5 月 24～26 日	1,768,865 円	3,521,925 円
中学校	1,575 人	724,500 円	5 月 25～27 日	717,025 円	1,441,525 円
幼稚園	289 人	57,800 円	5 月 21～6 月 2 日	27,455 円	85,255 円
計	5,675 人	2,535,360 円		2,513,345 円	5,048,705 円

（歳出）

監査項目 「おおさか・まなび舎事業」まなび舎 Youth 報償費

予算額	支出済額（9 月末現在）
360,000 円	87,000 円

着 眼 点 報償費の内容は適切か。  
報償費の支出は適正に行われているか。

「おおさか・まなび舎事業」まなび舎 Youth 事業は、放課後に生徒へ学習機会を提供することを目的として、自習室に学習支援アドバイザーを配置する事業で、平成 20 年度から実施している。

学習支援アドバイザーは、学生、退職教員、塾講師等のほか、生徒の学力向上に寄与できる者で、原則、2 名が概ね週 2 回（1 回 2 時間）程度配置され、市内中学校を対象として、年度当初に提出される各校の実施計画書に基づき、放課後等を活用し、英・数・国の 3 教科を中心に指導しており、平成 22 年度は、非常勤講師 1 名、学生 7 名の計 8 名が配置されている。

報償費は、大阪府「おおさか・まなび舎事業」まなび舎 Youth 補助金交付要綱の学習支

援アドバイザー人件費（1日1人当たりの上限額1,500円）の相当額として、1日1人当たり1,500円（1時間当たり750円）を支給している。

支出については、各学校長からの勤務実績簿（出勤簿）の報告及び活動報告により、勤務回数に対し各月ごとに支出しており、源泉所得税は、ボランティアのため日額丙欄を使用している。

また、歳入としては、平成22年4月8日付で「おおさか・まなび舎事業」まなび舎 Youth 事業補助金交付申請のための実施計画書を大阪府に提出し、平成22年7月2日付で補助金交付決定通知書（180,000円）を受けており、実績報告書提出後に補助金の交付を受けることとなっている。

なお、決済行為及び関係書類等を監査した結果いずれも適正に処理されていた。

#### 月別出勤回数

	4月	5月	6月	7月
出勤回数	3回	14回	25回	16回
支給額	4,500円	21,000円	37,500円	24,000円
支払日	7月16日	7月16日	8月3日	9月3日

#### 学校別出勤回数・延べ参加生徒数

	出勤回数	参加生徒数
高石中学	8回	159人
高南中学	29回	874人
取石中学	21回	195人

#### 【生涯学習課】

（歳出）

監査項目 ふるさと村キャンプ場保安管理等業務委託料

予算額	支出済額（9月末現在）
3,000,000円	2,616,008円

着 眼 点 委託の内容は適切か。  
委託料の支出は適正に行われているか。

高石市ふるさと村キャンプ場は、平成6年より友好都市である和歌山県有田川町（当時は清水町）に開設され、キャンプをはじめ川遊びやハイキングも楽しめ、周辺には有田川町の施設も充実している。

開設期間は、6月、9月が土曜、日曜、祝日のみ日帰り利用で開設し、7月、8月は期間を通じて開設（宿泊含む。）している。

委託業務内容は、通年業務として、保安管理、敷地内除草、施設清掃、ごみ回収。開設前業務として、集中除草、清掃業務。開設中の業務として、緊急及び運搬用自動車の借上げとなっている。また、委託先である財団法人有田川町ふるさと開発公社は有田川町の温泉健康館や農林産物振興センターなどの施設を指定管理者制度により、管理運営を行っている事業者である。

この委託料について決済行為書、契約書、支出関係書類等を監査した結果、概ね適正

に処理されていた。

なお、契約内容、支払金額等及び利用状況は下記のとおりである。

契約日	平成 22 年 4 月 1 日
契約業者	財団法人有田川町ふるさと開発公社
契約方法	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約
契約金額	3,000,000 円
契約保証金	高石市契約規則第 46 条第 7 号により免除
契約期間	平成 22 年 4 月 1 日より平成 23 年 3 月 31 日まで
支払請求日	業務終了後
支払日	請求書を受理した日から 30 日以内

委託料	請求日	支払日	支払金額
4 月分	5 月 1 日	5 月 21 日	64,595 円
5 月分	6 月 1 日	6 月 23 日	206,040 円
6 月分	7 月 1 日	7 月 23 日	275,763 円
7 月分	8 月 1 日	8 月 23 日	916,060 円
8 月分	9 月 1 日	9 月 22 日	1,153,550 円

利用 状況	日帰り		宿泊	
	件数	人数	件数	人数
6 月	0	0	0	0
7 月	0	0	36	996
8 月	2	14	82	1,528
9 月	2	10	0	0
合計	4	24	118	2,524

(歳出)

監査項目 泉州国際市民マラソン大会負担金

予算額	支出済額(9月末現在)
2,000,000 円	2,000,000 円

着眼点 負担金の算出は、合理的な基準により行われているか。  
負担金の交付条件は適切に付され、条件どおりに履行されているか。

泉州国際市民マラソンは、関西国際空港の開港を契機に地元 9 市 4 町が、広域行政の推進と泉州地域の活性化、国際化を目的として開催され、今年度で 18 回目を迎える。

また、直近 3 ヶ年の参加人数は平成 19 年度 2,955 人、平成 20 年度 2,770 人、平成 21 年度が 2,857 人である。

泉州国際市民マラソン負担金は、下記の分担金要領に基づいて算出された金額を各市町が支出することとなっており、高石市においては、5月11日に泉州国際市民マラソン実行委員会からの請求に基づき、6月3日に2,000,000円を支出している。

なお、決済行為書、支出関係書類等を監査した結果、いずれも適正に処理されていた。

#### 分担金算出方法

9市4町の分担金総額は、3,000万円を基本とする。

費用負担は、9市4町が一体として実施するイベントであることから、基本的には、構成自治体が均等に分担する均等割、能力に応じて分担する応能割、およびマラソンの実施に伴う各自自治体の受益に応じて分担する応益割の3区分とする。

- ・均等割・・・各自自治体45万円とする。
- ・応能割・・・各自自治体人口を基に算出する。
- ・応益割・・・マラソン通過距離比により算出する。

割り振りについて

- ・均等割合計・・・585万円
- ・応能割合計・・・1,000万円（前年8月末人口）
- ・応益割合計・・・1,600万円

（但し、通過市町の応能割と応益割の合計は一団体550万円を上限とする。）

起点、終点及び役職市町の加算について

- ・起点・・・80万円
- ・終点・・・80万円
- ・委員長・・・60万円
- ・副委員長・・・各20万円

未通過市町の分担金は、60万円を限度とする。

各市町の基礎データ及び分担金明細は以下のとおりである。

#### 基礎データ

	人口比（人・H21.8月末現在）			通過距離比（km）			加算額（千円）	
		（万円）	万円未満 四捨五入		（千円）	千円未満 四捨五入	起点・終点	正副委員長
高石市	60,528	34.2	34	3.1	1,175.4	1,175		
堺市	836,525	472.5	473	9.2	3,488.1	3,488	800	
和泉市	185,487	104.8	105	0.0	0.0	0		
泉大津市	77,984	44.1	44	3.5	1,327.0	1,327		200
忠岡町	18,299	10.3	10	0.9	341.2	341		600
岸和田市	203,375	114.9	115	4.6	1,744.1	1,744		
貝塚市	90,732	51.2	51	3.8	1,440.8	1,441		200
熊取町	44,615	25.2	25	0.0	0.0	0		
泉佐野市	102,110	57.7	58	8.6	3,260.7	3,261	800	
田尻町	8,176	4.6	5	3.5	1,327.0	1,327		
泉南市	65,810	37.2	37	5.0	1,895.7	1,896		
阪南市	58,298	32.9	33	0.0	0.0	0		
岬町	18,348	10.4	10	0.0	0.0	0		
計	1,770,287	1,000.0	1,000	42.2	16,000.0	16,000	1,600	1,000

分担金明細

(千円)

	均等割	応能割	応益割	応能割・ 応益割計 1 D(B+C)	通過市町 小計 2 E(A+D)	未通過 市町小計 3 F(A+B)	加算額	合計
	A	B	C				G	E+F+G
高石市	450	340	1,175	1,515	2,000		0	2,000
堺市	450	4,730	3,488	5,500	6,000		800	6,800
和泉市	450	1,050				600	0	600
泉大津市	450	440	1,327	1,767	2,200		200	2,400
忠岡町	450	100	341	441	900		600	1,500
岸和田市	450	1,150	1,744	2,894	3,300		0	3,300
貝塚市	450	510	1,441	1,951	2,400		200	2,600
熊取町	450	250				600	0	600
泉佐野市	450	580	3,261	3,841	4,300		800	5,100
田尻町	450	50	1,327	1,377	1,800		0	1,800
泉南市	450	370	1,896	2,266	2,700		0	2,700
阪南市	450	330				600	0	600
岬町	450	100				600	0	600
計	5,850	10,000	16,000	21,552	25,600	2,400	2,600	30,600

- 1 通過市町で上限550万円
- 2 10万円未満四捨五入
- 3 上限60万円、10万円未満四捨五入

【図書館】

(歳出)

- 監査項目
- ・ 図書管理システム賃貸借料
  - ・ 図書管理システム保守点検業務委託料

予算費目	予算額	支出済額(9月末現在)
使用料及び賃借料	983,000 円	217,350 円
委託料	1,028,000 円	379,785 円

- 着 眼 点
- 賃貸借・委託契約の内容は適切か。
  - 賃貸借料・委託料の支出は適正に行われているか。

図書管理システム賃貸借料

現行のシステムは、平成 15 年 2 月に図書館(本・分館)の書籍貸出業務等を管理するため、OA 機器の法定耐用年数である 5 年間を賃貸借契約期間として導入されたものであり、契約期間満了後も引き続き、平成 20 年度、21 年度は単年度賃貸借契約を行い、平成 22 年度においても、同様に賃貸借契約を随意契約したものである。なお、平成 23 年 3 月から 5 年間リース契約による新システムの導入を予定している。

本賃貸借料について、決裁行為書、契約書、支出関係書類を監査した結果は以下のとおりであり、適正に処理されていた。

契約日 平成 22 年 4 月 1 日  
 契約業者 富士通リース株式会社関西支店  
 契約方法 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約  
 契約金額 月額 43,470 円  
 契約期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 2 月 28 日  
 契約保証金 高石市契約規則第 46 条第 3 号により免除

賃借料	請求日	支払日	支払金額
4 月分	5 月 6 日	6 月 3 日	43,470 円
5 月分	6 月 1 日	6 月 23 日	43,470 円
6 月分	7 月 1 日	7 月 23 日	43,470 円
7 月分	8 月 2 日	8 月 23 日	43,470 円
8 月分	9 月 1 日	9 月 22 日	43,470 円

#### 図書管理システム保守点検業務委託料

図書管理システムを常に良好な状態に維持するため、上記の OA 機器装置の保守点検について図書管理システム賃貸借契約第 3 条に基づき、随意契約を行っている。

本保守点検業務委託料について、決裁行為書、契約書、支出関係書類を監査した結果は以下のとおりであり、適正に処理されていた。

契約日 平成 22 年 4 月 1 日  
 契約業者 株式会社富士通ビジネスシステム  
 契約方法 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約  
 契約金額 月額 75,957 円  
 契約期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 2 月 28 日  
 契約保証金 高石市契約規則第 46 条第 3 号により免除

委託料	請求日	支払日	支払金額
4 月分	6 月 4 日	6 月 23 日	75,957 円
5 月分	6 月 4 日	6 月 23 日	75,957 円
6 月分	7 月 1 日	7 月 23 日	75,957 円
7 月分	8 月 2 日	8 月 23 日	75,957 円
8 月分	9 月 1 日	9 月 22 日	75,957 円

### 3. 監査委員の質問事項

#### 【教育総務課】

学校給食会について

認定こども園の事務事業について

#### 【教育指導課】

奨学金貸付金について

小・中学校および幼稚園備品の管理状況について

支援教育指導者、学校支援等指導者報償費について

#### 【生涯学習課・図書館・文化会館】

教育委員会所管の公の施設について

指定管理者制度について